

会 議 録

会議の名称	市民の皆様との意見交換会～今後のごみ焼却施設について～【第7回】
開催日時	平成30年11月25日（日）午前10時00分～午前11時35分
開催場所	東村山市 市民センター 第1、第2集会室
出席者 及び欠席者	●出席者： （東村山市） 大西資源循環部長、肥沼資源循環部次長、 武田施設課長、濱田施設課長補佐、井上施設課計画係長
参加者数	31名
意見交換記録	
<p>10時45分 意見交換開始</p> <p>質疑応答1</p> <p>○発言者（本町：住民1）</p> <p>技術的に秋水園の用地以外に難しいと思うが、今の場所にするのであれば、浸水対策を考えていただきたいと思います。今の秋水園は、ハザードマップでは5m以上浸水することになっています。親戚が岡山県の総社市に住んでおり、例の真備町の隣の町であるが、床上1mぐらい浸水しました。さらに、アルミ工場が爆発しており、水蒸気爆発と言われています。それで半径500mでガラスが全部割れ、ガラス関係は全部やりかえと聞いています。1階に置いていた電気製品、ガスのエコキュート、エアコンの室外機などはだめになったと聞いています。もしそういうことになれば、市としても補償しないわけにはいかず、総社市の場合には、ガラスについては民間の会社が補償してもらおうということで今交渉しているようだが、床上浸水については激甚災害になったので多分出ると思います。東村山では、多分そこまで水害になることはあり得ないと思いますが、そうすると、その場合は誰が補償するのかということになるので、やはりそういうことも考えて検討する必要があると思います。なるべく地盤を上げる必要があり、秋水園の用地自体をなるべく上げるということは、周りの方も避難できる場所にもなるわけです。また、どうしてもそれが追いつかないのであれば、止水壁などをつくるなど、東京メトロはやっているところがあります。焼却炉内は800度以上だと思うが、水蒸気爆発に気をつけ、対策を立ててほしいです。隣に流れているのは柳瀬川であり、中小河川で10分から20分で浸水するため、その間に炉をとめて温度を下げることはできないと思います。それに</p>	

わるような対策を検討していただきたいと思います。

○東村山市 仮に秋水園でやる場合は、浸水対策が必要と考えています。貴重な御意見、感謝申し上げます。

質疑応答 2

○発言者（恩多町：住民 2）

今話を聞いて感じたことであるが、単独処理か広域処理かという問題ではなく、災害時に求められる役割として秋水園が一時的な避難所とか災害拠点になるというお話があったと思います。今の水蒸気爆発の話や地盤が低いところにあるという話、柳瀬川のことなど、話を伺っただけではなく、私も、そういうところは災害時に求められる役割として、その役割を果たすことができる場所になるのかどうかという疑問を持ちました。

また、市の説明の中で、「安全」とか「安心」という言葉がこの中に出ていて検討されたということであるが、いろいろなリスクの可能性という部分は具体的なものが何もないような気がします。そのことについて、あり方検討会などでこれまでいろいろ話を積み重ねてきて、本日の意見交換会があると思いますが、何を、どのように話してきたかお聞きしたいです。

○東村山市 具体的な検討の中身としては、例えば災害時の拠点として、廃棄物処理施設については、焼却によって得られた熱で電気供給でき、自立して運転ができるなど、焼却施設が充実していれば、皆さんが一時的に避難したときに暖房であるとか、そこにいてできることがあると考えております。

また、「安全・安心」については、当然、市として守らなければいけないところであるが、具体的な施設の装備については、この基本方針が定まった後に、より具体的なスケジュールの検討を行うため、その段階で、この施設をどのようにするか、どういったことで地域に貢献できるかということ等を具体的に検討することになるため、あくまで基本方針を定めるに当たっては施設の具体的な協議について、細かくやったということではございません。

さらに、浸水対策については、十分やっていかなければいけないと思っております。ただ、現在、柳瀬川の整備についても、東京都と埼玉県両方で、溢水しないように計画しており、下流側から整備は進めているが、下流側にある湾曲したところに水が溜まってしまうことがあり、一時的に5mの浸水エリアになると想定されているが、仮にそうなった場合も、施設の機能を失わないことが必要になってくると考えているところでございます。

質疑応答 3

○発言者（恩多町：住民3）

処理方式は御説明のとおりに進めていくということなののでしょうか。私は、広域処理のほうがいいのではないかと思うので、この説明だけではどうも、単独処理でいいということの理解ができません。もう少し、今までの状況を聞かせていただきたいと思います。

また、ガス処理の件について、ダイオキシンと炭酸ガスだけ処理すればいいような形にしか理解ができなかったが、そのほかのガス処理を考える必要があると思います。それを考えているかどうか、教えていただきたいです。

○東村山市 処理方式はこれで決定ということではございません。あくまで、現時点における市としての考え方を提示し、皆さんに御意見を頂いている段階でございます。そして、ここで頂いた御意見は持ち帰り、参考にしながら庁内で改めて検討し、基本方針につなげていきたいと考えております。

○発言者（恩多町：住民3）

東京都や埼玉県にはまだ説明していないということでしょうか。

○東村山市 現時点で、市はこういうふうにするということでの説明はしておりません。

○発言者（恩多町：住民3）

分かりました。

○東村山市 広域処理のほうがいいのではないかという御意見について、当市における広域処理については、10キロ圏内の近隣施設で、柳泉園組合や小平・村山・大和衛生組合について検討しました。しかし、両方の施設とも現行の計画があるため、当市のごみの処理をお願いできる状況にないと分かりました。また収集コストなども検討した場合、単独処理のほうが、今の収集の形態を壊さないという中で優位性があるという判断をいたしました。

ガス処理、排ガス処理については、ダイオキシンやCO₂の削減とともに、当然、水銀など有害物質についてもきちんと除去していかなければいけないということになっており、基本方針が定まって施設を建設するとなった際、そのあたりについてもきちんと検討していくことになると考えております。

○発言者（恩多町：住民3）

ですから、炭酸ガス、ダイオキシンだけではなく、ほかのガス処理も検討しているかどうかを聞きたいです。

○東村山市 ほかの排ガス処理についても、より具体的な施設を計画する段階になった際に、どういった方法で排ガスを除去するかということについて検討する必要があります。今回、広域であるとか単独であるとかということ判断するに当たり、当然、有害物質についてきちんと除去する中において、単独であっても広域であっても、これから計画する施設については、どちらの施設であった場合でも十分排ガスはクリアできるようにしているのです、問題はないと考えております。

○発言者（恩多町：住民3）

ですから、どのようにガスを処理することを考えているのかどうか教えていただきたいのです。私自身ではなくて、私の子供や孫には東村山に住んでもらいたく、そのためには、ガス処理の件に関しては相当シビアに考えていただきたいということで質問しています。

○東村山市 窒素酸化物や硫黄酸化物などをどのように軽減していくかについては、先ほどの繰り返しとなるが、排ガス処理に係る環境基準があり、設備でどこまで下げていくかということ、基本計画において具体的に検討いたします。具体的には、ダイオキシンや水銀、窒素酸化物などの目標数値を定め、排ガス処理の方式や付加する機能などを検討していくので、市民の皆様と目標数値を含め検討を行いたいと考えております。

○発言者（恩多町：住民3）

まだ、検討していないということでしょうか。具体的なガスを検討しているものを教えていただきたいのです。本来、広域でやったほうがガス処理というのは非常にシビアにできるなと思っていましたので、今まで検討していたガス処理にはどういうものがあるのかを教えてくださいということなのです。

○東村山市 今あるものについては、既存の施設あるいは近隣の施設でも行っている中で、ばいじんであるとか硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀などについては、広域であっても単独であっても、そこに差はないということでの判断になります。

具体的な除去の方法など、設備的なことについては、基本方針ができて、市で建設するとなった場合に改めて検討することになり、皆さんとまた話し合う場を設けてやっていきたいと考えております。現時点において具体的に何をどのように除去するのかという話についてはまだ検討しておりません。

○発言者（恩多町：住民3）

それは、建設する前にそのような説明会を開くということでしょうか。

○東村山市 もちろんそうなると考えています。

○発言者（恩多町：住民3）

承知しました。

質疑応答 4

○発言者（廻田町：住民4）

単独処理及び広域処理についてあり方検討会では、どのような意見が出たのでしょうか。両論併記だったのか、それともこうだということが決められていたのでしょうか。それを受けて、庁内の会議でどのような議論がなされたのか伺いたいです。

また、スライドの 24 番で、今説明のあった、柳泉園や小平のほうも改築計画が進んでいるということについて、東村山市として仲間に入りたいのか、それとも単なるヒアリングで終わったのでしょうか。さらに、スライド 24 番の後半、当市の燃やせるごみは全量を受け入れていただくことは困難であると判断したとありますが、一説によると柳泉園のほうに余力があると聞いています。そのあたりについて、それこそ 10 年後、どの程度加味して、受け入れていただくことが困難だとしたのか。これはだめだというスタンスで話にいつているのか、それとも、何とか受け入れてほしいということで、広域処理でやりたいからやってほしいというスタンスでいつているものなのか、このあたりの当市の判断を伺いたいと思います。

○東村山市 現時点では市が基本方針を策定する前の意見交換会という形であるため、各近隣の広域処理団体に正式に東村山市として参入させてほしいという、そのような打診は現時点では行っておりません。現在、市として単独か広域で進めるのかは、これから本市の中で定めるという形になるため、その手前の現状を分析する中では、困難であろうということでございます。基本方針を策定するに当たって、何も無いところで市民の皆様の御意見を伺うという形よりは、市としてある程度、あり方検討会、現在の庁内論議を踏まえて、市はこういう方向性を考えているという説明をさせていただいた上で、皆様の御意見を伺って、今後の方針という形になりますので、現時点では正式に近隣の広域組合に対して、東村山市として参入したいということや単独でやりますなどの表明はさせていただいておりません。

その中で、現在、柳泉園組合と小平・村山・大和衛生組合が、現時点でのごみ回収計画の計画処理量を伺うと、現時点での当市の今後処理量 100 t を加えると、近隣が進めている計画に対して、当市が入り込める量がないということで、困難であると判断させていただいたところ

でございます。

○発言者（廻田町：住民4）

あり方検討会の意見にはどのようなものがあったのでしょうか。

○東村山市 単独処理、広域処理の観点について、あり方検討会では環境的側面、社会的側面、実現可能性など、それぞれについて検討を行い、CO2の削減、ダイオキシンということを含めて環境を守れるのかという点について検討し、そこで技術的に差がないことを確認しております。

社会的側面について、一般廃棄物処理基本計画に基づいて市が行っている分別などは、市民の方に御協力いただき、全国同規模の自治体の中で排出量が少ない、あるいは資源化率が高いところで当市は全国で10位ですが、広域処理にすることで分別の中身が変わり、それにより市民の意識が薄れてしまうこと、あとは災害時における市民生活への影響などを検討していただきました。

また、維持管理経費について、長期にわたり比較した場合、広域処理のほうが、経費的にメリットがあるが、それぞれの項目を比較したときに、今回の計画については単独処理を採用した方が当市としてはいいのではないかという結論をいただきました。あくまで、検討会の検討の中で平らに見ていただいた結果なので、市はそれを踏まえ、参考にしながら、市のほかの施策も鑑みて検討した結果となっているところでございます。

○発言者（廻田町：住民4）

今のお話では、まだ決まっていないとのこと。ところが外堀は全部埋まっていると考えられます。では何をもって単独か広域かを決めるのでしょうか。例えば、極端な話、市長が広域にするようにと話が出たときに、待ってくれという話に聞こえます。

○東村山市 現実論のお話で、外堀というお話になろうかと思いますが、広域処理という形は複雑な問題があり、例えば当市のごみを近隣のどこかの市で受け入れてくれるという話になったときに、当然この間も御意見を頂いているが、ごみ処理施設をどの町に整備するのかということで、例えば他市にお願いするという形になると、正式に市のほうから、東村山市のごみはうちで受け入れるのかなどの議論が始まるような形になってしまいます。近隣の広域処理団体が広域処理のパートナーを求めている状況などがあれば話が進むが、そういうところで外堀というお話にはなろうかと思いますが。そのようなことを内部で議論させていただきました。もう1つは、もし広域でやった場合、現在、当市でも焼却炉、リサイクルセンター、し尿処理施設

等が秋水園にあるが、近隣の広域処理の傾向を見ると、例えば焼却炉はA市、リサイクルセンターはB市、し尿処理はC市という形となり、東村山市の処理施設を全てどこかの市が受け入れてくれているという話にはならないだろうと思います。逆に現在、東村山市が単独でごみの分別収集を進めてさせていただいており、人口 10 万以上、50 万未満の自治体として、ここ数年につきましては市民 1 人あたりのごみの排出量が少なく、リサイクル率についてもベストテンに入っています。これが広域処理になると、今まで東村山市で進めてきた環境政策やごみ減量施策についても、処理方法が変わり、デメリットがあるかと思われるので、現時点では広域処理よりも単独処理のほうが、優位性があると市では判断させていただいているところでございます。

また、近年、大規模災害による災害廃棄物ということが懸念されております。例えば地震や水害等によって崩れた家屋や被災された方の水没した家財用具などを災害廃棄物として受け入れなくてはなりません。それと同時に、ごみ処理は日々生活の中から出てくるので、あわせて日常ごみも排出されるような形になります。そのようなことを考えたときに、現在、単独処理でやっていくと、東村山市だけの自区内処理という形になるため、災害廃棄物処理計画をつくらせていただいているが、この辺についても、単独処理のほうが、災害時、有事の際の優位性もあるだろうということから、市としては現在のところ単独のほうが、優位性があるということとで考えを進めさせていただいているところでございます。

質疑応答 5

○発言者（久米川町：住民 5）

単独処理あるいは広域処理という話が出たが、私個人としては単独処理でやっていただくほうがいいと思います。広域処理により、東村山市に過度な負担が起らないような交渉をしていただきたいと思います。また、単独処理の場合に、秋水園周辺の住民の皆さん、秋津町の皆さんに御苦勞をかけているが、十分な御配慮をいただきたいと思います。

それから、100 t という処理能力について暫定値ということであるが、今まで 150 t に対してこれからの人口減少とごみの分別処理ということで市民の皆さんの意識も出てきていると思うので、100 t に減らしてもいいのかなと思いますが、もう一度暫定値の決め方について伺いたいです。

○東村山市 現在の一般廃棄物処理基本計画は平成 32 年度までの計画になっております。ごみ

量もそれに基づいて算出しているが、今後、一般廃棄物処理基本計画は 33 年度から 10 年間ということで集計し直すため、それに合わせて処理量を再度算出することになります。また、人口減少については確かに減少傾向にはあることはありますが、市の施策として、人口は大きくしていきたいというところがあるため、その点も考慮しながら、次の一般廃棄物処理基本計画の段階で、また改めて量については確定していきたいと考えているところです。

秋津町については、これまでも住民の御理解と御協力のもと、今の操業が成り立っており、先ほど申した通り、搬入する車の量を減らすことや、大型車両については子供たちの通学時間前の 7 時半までに搬入し、処理をした後、通学の終わる 8 時半過ぎてから搬出することや、制限速度については順守していただくなどの対策を行っております。臭気等についても、リサイクルセンターを建設し、周囲の環境についても大分改善されたという認識であり、その点について、もし秋水園で決まった場合は、きちんと配慮していかなければいけないと考えているところでございます。

○東村山市 これまでの秋津町での意見交換会でも御意見をいただいているが、余熱利用や周辺対策についてどう考えるかということの御意見をいただいております。市が進めさせていただいている基本方針が、例えば秋津町で焼却炉という形になったとき、こちらについては、方針をつくった後の基本計画を定める際に、近隣住民の皆様の御意見を賜りながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

質疑応答 6

○発言者（北秋津町：住民 6）

私は柳瀬川の対岸の北秋津の住民だが、いろいろな御議論がある中で、お願いしたいことがあります。1 点目は、皆さんのお話の中で周辺住民との十分な対話を重視してくださいというふうに聞こえてきたが、私もそう思っており、今回の意見交換会の御案内をいただいたので参加しました。隣の秋水園でもやられたということであるが、直前だったので参加ができなかったということで、そのあたりも十分お時間をいただければ対応できたと思っています。

基本計画をこの間、作成いただく中で、周辺住民との十分な対話を重視するということをしつかり盛り込んでいただきたいと思います。丁寧な御説明をいただく中で、我々も、協力できることは協力したいというスタンスなので、そのあたりはしっかりと配慮をいただきたいと思います。

2点目は、アンケートの中にあっただが、私も建物から数十メートルのところに住んでいるので、振動が気になります。今後計画されていく中で、2～3年かけて工事される時も、建物ができる前の段階でも地盤が弱い地域のため振動が出ます。これがすごく気になっています。確かに臭気などはなくなっていくということではあるのだが、毎日出かけるときに目にするとところに住んでいるので、やはり近隣の方の話を聞くと、いろいろ配慮いただいていることはわかるが、振動などについて配慮いただきたいと思います。

3点目は、ソフト面について、かなりお話しは出ているが、今までの基本方針というのはどちらかというとハードが中心の話です。基本計画にてソフト重視でいろいろと検討するという話だったので、そのあたりを踏まえ、設備のスケジュールを見ると、竣工が平成39年ということなので、逆算すると基本方針は平成31年ぐらいにはできていないといけないと思う。それに対して具体的にどのように決めて、手続を備えるかという、その手続のところをお聞きしたいです。

○東村山市 3点いただきまして、私から御説明させていただきます。会場にいらっしゃる方は状況がおわかりにくいと思うが、今、御質問をされた方は、秋水園の柳瀬川を挟んで反対側にある第9 連合自治会の地域の方の御意見として賜っております。日ごろより御協力いただき感謝申し上げます。この度、市としても、自治会を通してごみ見聞録やこのような事業の催しの案内を送らせていただき、今回はぎりぎりになって大変申しわけございません。その点について今後注意し、第9 連合自治会に対しても、なるべく早く御案内を差し上げるようにしたいと思っております。

2点目の振動の問題について、現在も臭気だとか改善されている部分もあるが、まだまだいろいろ御要望があると思います。こちらについては、新しい装置を作る際、市の現状はこうですよという話も加味しながら、地盤の問題であるならば、ある程度地盤も強化して、先ほど溢水の話もあったが、プラットフォーム式ということもあるので、もし秋津に決定した場合には、その辺の対応をさせていただきたいと思います。

今後のスケジュールについては、この意見交換会を経て、平成31年度より基本方針の策定という形になると考えております。基本方針の素案ができた段階で、現在、意見交換会という形になっているが、例えば対話形式のワークショップや市民同士が対話できる場が欲しいという御意見もいただいておりますので、ワークショップ形式、素案について市民の皆さんの御意見を賜る場だとか、計画になるので、市としてパブリックコメントの実施、そのようなことを進

めながら、31年度に方針の策定。基本方針で、焼却方式だとか単独なのか、場所をどういうふうにするのかということが決定しましたら、基本計画、実施設計という形で今後進める予定でございます。また要所において、広報や色々な案内等を出し、多くの皆様、特に関係している住民の皆様に御参加いただき、なるべく多くの御意見を賜れるように進めていきたいと思うので、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

質疑応答 7

○発言者（美住町：住民7）

今の方の御意見に賛成です。また、施設規模 100 t について、ここで大は小を兼ねるということだけでは済まされないと思い、やはりちょっと疑問があります。大反対というのではなく、再検討していただきたいと思います。

また、部長も市民の意見を大いに聞いてとおっしゃったが、それは基本だと思います。ところが、以前のあり方検討会の公募について条件が 70 歳以下とありました。私は応募もできないのだと思いました。今ここで拝見すると、70 歳以上の方、たくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。立派な意見があり方検討会に出されて、きちんと考えを上げることができるのではないかと思います。それを、なぜ 70 歳以下にしたのでしょうか。前のリサイクル検討委員会ときにはそういう方も入れて、とてもいい結論が出たと思います。これは市長が独断で決められたのか、それとも、担当所管の意見なのかをお伺いしたいです。今後もしこういうことがあったら、70 歳以下ということで、除外されていくのは、大変寂しい思いです。

また、昭和 37 年、49 年、56 年と、大変短い期間で焼却炉が更新されたが、今回は初めてこんなに長く稼働されています。次回も、長い期間稼働できる施設を検討してほしいです。昭和 56 年稼働の施設は、ストーカ方式か流動方式か、相当もめました。私は流動方式がいいのではないかと考えていたが、専門的にはわかりません。そういう中、ストーカ方式が委員会の中で決まった時に、それが終わった直後、昼食を食べに、私はあるレストランに入ったら、その委員長が「いやー、ストーカに決まったよ。ストーカに決まればおたくは大丈夫だよ。よかったね。詳しいことは後でね」という電話をされて、驚きました。そういうことがあるのかと。その委員長がそうやって、決まってよかったということは、先が想像されるでしょう。最近もありましたね、憩いの家などでもね。だから、業者を決めるときは、いろいろな問題が発生すると思います。特に焼却炉などはそうです。そのとき急いでいろいろ考えたが、時間がなく、決

まりました。本当にこれは基本的なことであり、ぜひお考えをいただきたいし、気をつけていただきたいと思います。

○東村山市 100 t 規模については暫定であり、日常のごみの量については恐らくもう少し少ない状況です。しかしながら、災害廃棄物、要は災害時に出た廃棄物も徐々にやっていかなくてはいけないので、現状では 100 t 程度と試算をさせていただいているが、これについては、大きければいいということではないので、無駄に大きなものをつくらないような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、今後の進め方では、他にも、例えば業者選定につきましても、当然公平性を担保して、特定の業者ということではなく、進めてまいりたいと考えており、御理解のほどをお願い申し上げます。

○東村山市 70 歳については、市のほかの審議会の運用の中でも 70 歳以下ということできれっており、今回はそれを参考にさせていただいたというところはあるが、今、御意見をいただき、今後またそのような場を設けるときには、そのあたりも考慮して検討できればと思います。

11 時 35 分 意見交換会終了